

# 大田区自転車等駐車対策協議会の 区民委員を募集します



大田区では、「大田区自転車等総合計画」を令和4年3月に策定しました。本計画は、これまで取り組んできた「とめる」「はしる」「まもる」の施策を継承・発展させつつ、新しく自転車活用の視点である「たのしむ」の施策を加えた内容となっています。

本計画の推進にあたっては、「とめる」「はしる」「まもる」について議論する「大田区自転車等駐車対策協議会」、「たのしむ」について議論する「大田区自転車活用推進委員会」を設置し、計画内で目標像として掲げている「安全・快適に自転車で楽しく出かけたくなるまち」の実現を目指しています。

このたび、主に安全で快適な自転車利用環境の整備・推進について議論する大田区自転車等駐車対策協議会の区民委員を募集します。



## 1 募集概要

応募資格 (全てに該当する方)	●区内在住、在勤または在学している18歳以上の方。 ●下記の「任期」に「委員の役割」を成しとげられる方。
任期	令和7年6月から令和9年3月31日まで(予定)
委員採用枠	2名以内。
委員の役割	大田区内の区の施設において、平日昼間に開催する協議会に出席し、区民の立場から意見を述べる。 開催数は令和7年度2回、令和8年度2～4回予定。 ※令和8年度の開催数については、令和7年度協議会で決定予定です。
選考方法	作文審査・面接試験を行い決定。 ※作文審査で一定基準を満たした方のみ面接試験を実施します。
選考結果の通知	6月中旬頃、ご本人宛に郵送にて通知します。
その他	委員には、規定に基づき報酬をお支払いいたします。

## 2 応募方法

(1) 申込書と作文を期限までに郵送、窓口へ持参または Web 申請にて提出。

作文テーマ (800字～1,000字)	大田区では、歩行者の安全性を高め、自転車が安全・快適に通行できることを目指し、自転車ナビマーク・ナビラインを中心とした自転車ネットワーク路線の整備を進めています。こうした中、自転車利用者に正しい走行ルールを浸透させ、安全・快適で利用しやすい自転車走行環境をつくるために、自治体、地域(企業、商店街、区民等)はどのような取り組みを行うべきだと考えますか。
------------------------	--

応募詳細および  
Web 申請はこちら  
(大田区 HP)



※申込書・作文の様式は問いません。大田区ホームページからダウンロードも可能です。

※ご提出いただいた申込書・作文はご返却いたしません。

(2) 応募締切・・・令和7年5月9日(金)【※必着】

※面接審査は6月4日(水)午後実施する予定です。詳細は面接審査を行う方に郵送にて通知します。

### 【お問合せ・お申込み先】

大田区 都市基盤整備部 都市基盤管理課 交通安全・自転車総合計画担当  
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号(区役所本庁舎7階22番窓口)  
電話:5744-1315 / FAX:5744-1527

